

地域活性化総合特別区域指定について

1 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

2 総合特別区域について

(1) 指定申請に係る区域の範囲

区 分	陸 上 部	道 路 部	海 上 部
i) 総合特区として見込む区域	水島コンビナート区域	区域内製品輸送6ルート	水島港港湾区域
ii) 個別規制の特例措置等	(1)～(12) (「3 新たな規制の特例措置等の提案」に記載している番号)	(13)(14)	(15)～(17) ※備讃瀬戸航路含む
iii) 区域設定の根拠	コンビナート企業の操業区域	工場から港湾施設等への輸送ルート	水島コンビナートへの海上部の輸送ルート

(2) 指定申請に係る区域における地域活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点(マザー工場)化を進めることにより、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図る。

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標	数値目標
① 企業連携によるコスト削減額	コスト削減額(H22→H27年) 8～13億円削減(UTT共同化の第1段階完成時)
② 水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	国際コンテナ取扱個数 157千TEU/年(H23年現在)→185千TEU/年(H29年) (航路増深、規制緩和等で大型船舶の利便性が向上し取扱貨物量が増加)
③ 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・成長分野の企業立地件数 県内新規20件(H24～H28)(マザー工場化) ・倉敷市の製造品出荷額市町村別順位 全国5位(H21)→全国3位以内(H26) (①製造品出荷額で市の9割を占める水島コンビナート②高付加価値製品の製造拠点化により出荷額を1割増やし、全国3位以内を目指す) ・水島工業地帯従業者数 24,623人(H21)→25,000人(H26) (全国では過去5年で△4.6%のところ、相対的に成長維持)

ウ) 数値目標の設定の考え方

①の目標達成は、ユティリティ共同化モデル整備事業、オガサハウェイ・水素ハウェイ広域整備事業による。

②の目標達成は、水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略による。

③の目標達成は、グリーンイノベーションコンビナート戦略による。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

① <<高効率・省資源型コンビナートの構築>> ◇政策分野:i) アジア拠点化の推進

海外新鋭コンビナートの生産本格化、内需減少、円高等に打ち勝ち、新興国の成長市場を獲得するため、水島コンビナートのインフラを他国コンビナートと遜色ない高効率なものに整備する競争力強化が必要。

② <<水島港の物流機能強化>> ◇政策分野:i) アジア拠点化の推進

瀬戸内海に面した水島港は、外洋に面した港と比べ、船舶の航行や停泊に対する制約が多く輸送コストが割高になるため、輸送効率の改善が必要。

③ <<コンビナートの持続的発展>> ◇政策分野:i) アジア拠点化の推進

企業が、次世代電池材料や電気自動車などの事業・技術の蓄積を生かして成長産業分野にタイムリーに事業展開できる環境整備を行い、西日本一の素材供給拠点としてコンビナートの集積を維持・発展させることが必要。

イ) 解決策

①<<高効率・省資源型コンビナートの構築>>

コンビナート全体を一つの企業(バーチャル・リン・カンパニー)と見なすことにより、現在の企業毎の法規制を緩和し、インフラ整備を進め、企業間の高度な連携を実現する。これにより、投入する原料・エネルギーを最小化し、高付加価値な製品のアウトプットが可能な高効率で生産性の高いコンビナートが形成される。この取組は、自然災害が少なく多様な企業がコンビナート外に近接立地している本地域での実施が最適と考えている。

②<<水島港の物流機能強化>>

ハル战略港湾事業によるインフラ整備と規制緩和により、水島港の利便性を向上させる。

③<<コンビナートの持続的発展>>

規制緩和と投資促進策により、企業のタイムリーな事業展開を支援し、環境・エネルギー関連素材製品の研究開発～実証～量産のマザー工場化を実現し、アジアにおける水島コンビナートの成長力を維持する。また、コンビナート企業と県内企業等が連携して研究開発等を進め、県内産業を相乗的に活性化する。

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

1) 地域の歴史や文化

コンビナートとして半世紀を超え、技術や人材の厚い蓄積を持つとともに、県内に広く関連産業を抱え、本県の地域産業のよりどころとして大きな位置を占めている。

2) 地理的条件

- ・東西 9 km、南北 7 km の範囲にコンビナートに集積。連携強化の取組を効率的に実施可能。
- ・西日本の交通の結節点。有利な物流環境。温暖で自然災害が少なく安定した操業が可能。

3) 社会資本の現状

- ・国際拠点港湾である水島港は、国際ハル战略港湾に選定され、国が集中投資を予定。
- ・水島コンビナート内の玉島ハーバーアイランドに広大な工業用地(38.5ha)を有し新規の立地が可能。

4) 地域独自の技術の存在

〔高効率・省資源型コンビナートの構築を支える技術〕

- ・日本で唯一、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合(RING)によるコンビナート連携石油安定供給対策事業等 4 事業全てを実施し、石油－化学間で日本最先端の高効率生産システムを構築。
- ・石油残さ物をコンビナート内の企業へ発電用燃料として供給したり重質油から石油化学品を効率的に生産する世界初の技術による実証プラントを稼働させるなど、石油資源を有効に使い切るボトムレス化対策と石油化学原料の調達手段の多様化を多数実施している。

〔コンビナートの持続的発展を支える技術〕

- ・非石油原料からプロピレンを製造(CO2 排出量従来製法比 1/4)する世界初の実証プラントの稼働など環境・エネルギー分野の革新的技術を有しており、マザー工場化を高いステージから展開可能。
- ・産学官連携による電池関連技術、次世代自動車、バイオマスなど、環境・エネルギー分野で共同研究共同開発を多数実施中。

5) 地域の産業を支える企業の集積等

- ・日本で唯一、石油－化学－鉄鋼－電力－自動車が集積しているコンビナート。
- ・国内最大の精製能力の製油所。粗鋼生産量は国内生産量の8%。化学2社がエチレンセンター一体運営。
- ・西日本最大の素材供給基地。EV、Li イオン電池材料等を供給し日本の産業競争力を支える。

6) 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

(社)山陽技術振興会が製造現場の人材育成講座を実施。22年度は26講座1,185人受講。

7) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

事業所・行政・大学のトップ同士の意思疎通の場を始め多岐多層の厚みのあるネットワークを形成。

- ・水島工業地帯産学官懇談会：地域協議会構成団体トップと4大学学長で競争力強化策等を議論。
- ・水島ワジ：立地企業と他の県内企業が交流し、協力関係を構築する場。通算74回開催。
- ・中国地域コンビナート懇談会：中国地方のコンビナート関係者が情報交換や課題検討等を行う。
- ・水島港インターナショナルトレード協議会：港湾関係者による定期航路誘致やポートセールスなど。

8) その他の地域の蓄積

平成19年に立地8社と行政が「水島コンビナート国際競争力強化ビジョン」を策定し、アジア有数の競争力を持つコンビナートを目指し物流機能強化やエネルギー対策等を連携して実施中。

(3) 目標を達成するために実施・促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

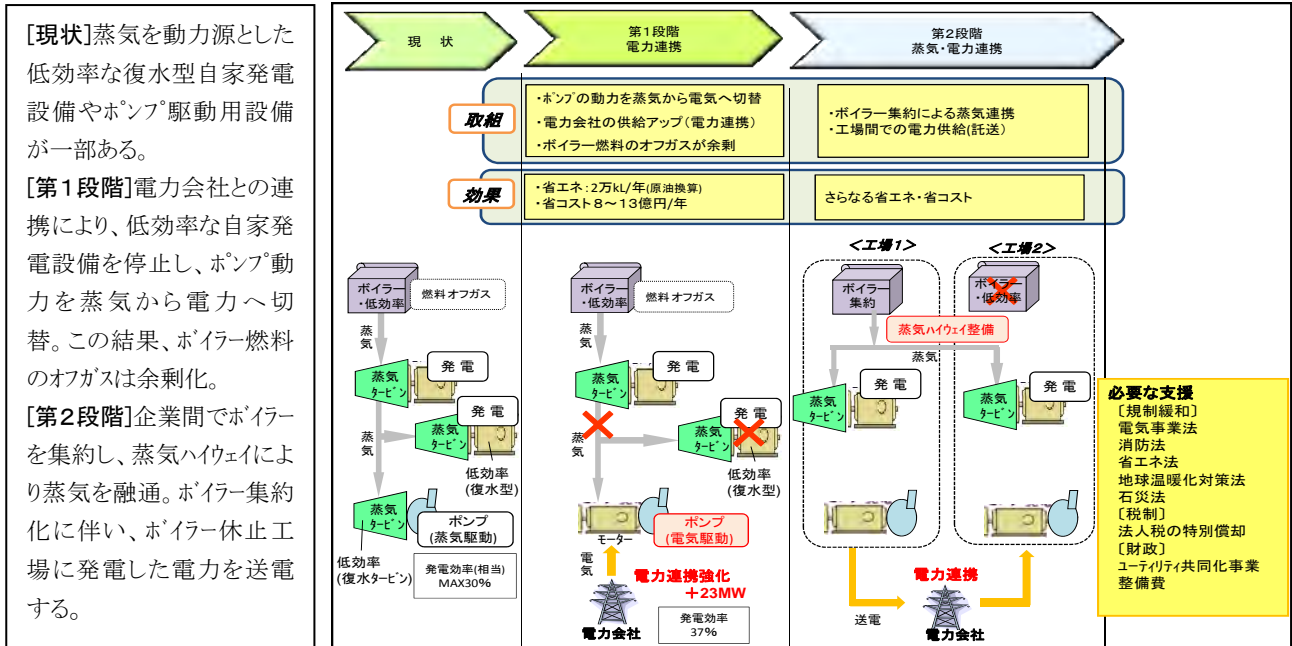
①<<バーチャル・ワン・カンパニーの実現>>

ア) 事業内容

次の2つの事業により投入原料・エネルギーを最小化し、高付加価値の製品アウトプットを可能とする。

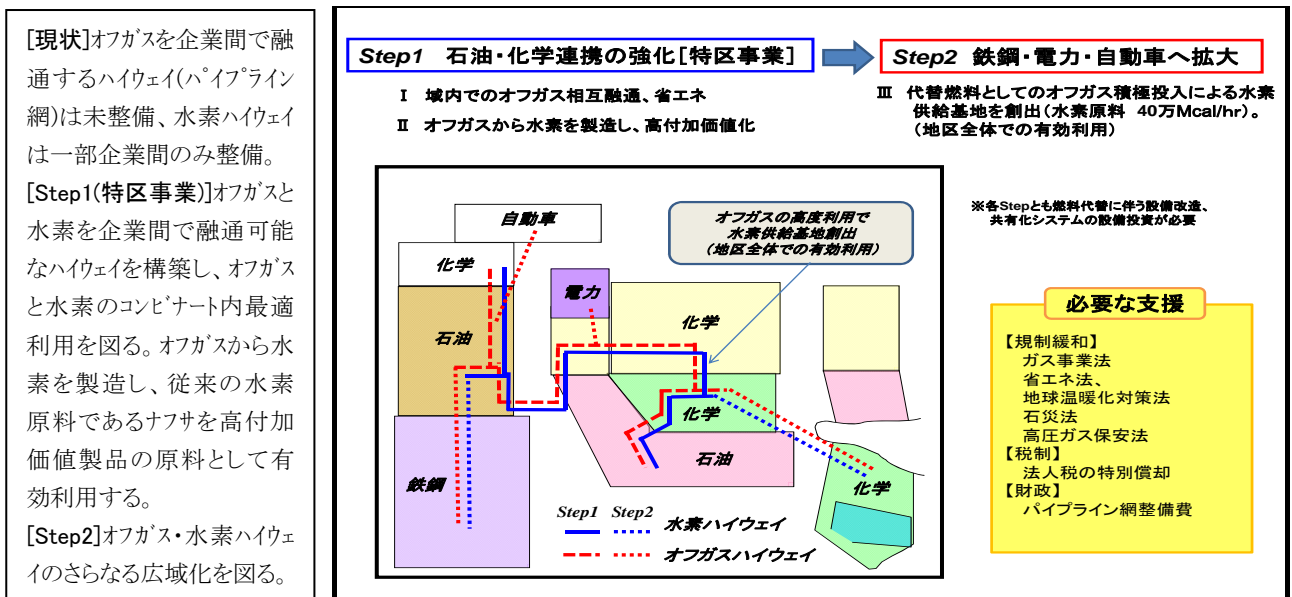
○ユーティリティ共同化モデル整備事業

電気事業法などの規制緩和を進め、各工場の低効率なボイラーや発電設備を高効率な設備に切り替えるとともに、ボイラーなどのユーティリティを工場間で共同化し、コスト削減と省エネを図る。(結果として燃料としていたワガスが余る。)



○オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業

ガス事業法などの規制緩和を進め、ユーティリティの共同化により余剰となるワガスやオフガスから製造した水素を融通するためのパイプライン網を整備し、原燃料の最適利用を図る。



イ) 想定している事業実施主体

水島コンビナート発展推進協議会参画企業

ウ) 当該事業の先駆者

連携による取組で余ったワガスから水素を製造し、これまで水素原料としていたナガをより付加価値

値の高い石油化学原料に活用する取組は、先駆的であり、今後のコンビナート運営のモデルとなりうる。

エ)関係者の合意の状況

- ・第1段階（STEP1）は一部実行しており、今後、費用対効果を見極めながら推進。
- ・第2段階についても関係企業が、実施に向け事業可能性検証（FS）を来年度開始する予定。

②<<水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略>>

ア)事業内容

大型船の入港に対応した航路の増深などのハード整備とともに規制緩和を行い、水島港の利便性を向上させる。

イ)想定している事業実施主体

水島コンビナート発展推進協議会参画企業及び行政

ウ)当該事業の先駆性

水島港が国際バルク戦略港湾に選定されたことで国による集中投資が見込まれる。

エ)関係者の合意の状況

官民の関係者で組織する水島港国際バルク戦略港湾推進協議会で事業の推進を合意している。

オ)その他当該事業の熟度を示す事項

水島港国際バルク戦略港湾推進協議会が水島港国際バルク港湾育成プログラムを作成し国に提出した。

[現状]水島コンビナートの発展に伴い水島港の取扱貨物量も増大しているが、インフラ上の制約や船舶に対する規制が物流コストの増加に繋がっている。

[特区事業]船舶の大型化に対応した航路の増深や水島港内の錨泊地の利用基準緩和、とん税等の非課税要件の緩和、備讃瀬戸航路の航行制限の緩和により、船舶の利便性を向上させる。



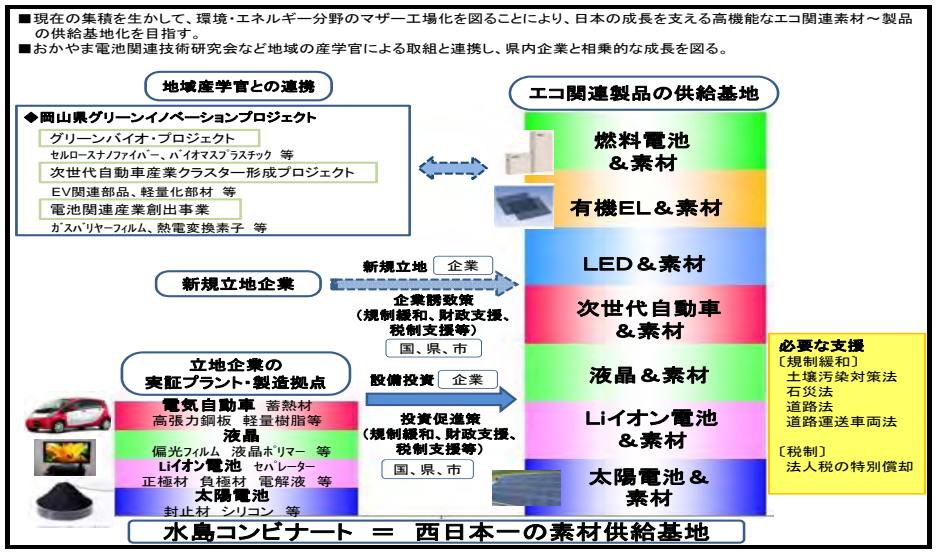
③<<グリーンイノベーションコンビナート戦略>>

ア)事業内容

規制緩和や投資促進策等により、企業が事業活動を展開しやすいような環境づくりを行い、水島コンビナートを成長産業の国内重要拠点[マザー工場]として発展させ、地域を活性化させる。

[現状]海外と比べ規制等によりプラントの新增設のハードルが高く、投資を決断しづらい状況にある。

[特区事業]規制緩和や投資促進策等により、各企業がタイムリーに技術開発～実証～量産化のマザー工場化を進めることができる環境づくりを行い、競争力のある産業を集積させ、あわせて地域の産学官連携により県内産業と相乗的な成長を図る。



イ) 想定している事業実施主体

水島コンビナート発展推進協議会参画企業及び行政

ウ) 当該事業の先駆性

コンビナート企業において、世界初の革新的技術による新エネルギー関連素材・工製品が開発されており、県内の産学官連携組織においても環境・エネルギー分野の共同研究開発が進んでいる。

エ) 関係者の合意の状況

県・市が連携して立地促進補助金制度を設け、企業集積による地域の活性化を図っている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・「おかやま新エネルギービジョン」の策定（H23年1月。本県の環境・新エネルギー分野の振興策を示す。）
- ・グリーンハブプロジェクト、次世代自動車産業クラスター形成プロジェクト等を県の重点事業として実施。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置【財政支援】

- ・岡山県大規模工場等立地促進補助制度：最大70億円、研究施設、既立地企業再投資も対象
- ・倉敷市企業誘致促進奨励金：固定資産税等相当額を5年間助成。当初3年100%、後2年50%
- ・倉敷市企業立地促進奨励金：新規立地の場合、最大3億円助成
- ・倉敷市設備投資促進奨励金：設備の増設・更新等に固定資産税等相当額を3年間50%助成
- ・岡山県港湾浚渫事業補助金：貨物船に係る航路・泊地の維持浚渫工事費用の1/3を補助

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定【規制緩和】

- ・県条例環境アセスメント手続きの迅速化（既存データ活用、現地調査の前倒し実施を認める）
- ・共同事業実施時の環境規制の弾力的運用（公害防止協定の排出規制枠の持ち寄り運用）
- ・県条例により工場立地法の緑地面積率を20%→10%、環境施設面積率を25%→15%に緩和

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・県、市、立地企業有志が企業の枠を超え競争力強化を議論する会（コラボMM）をH22年6月設置
- ・総合特区推進強化のため、H23年1月から岡山県の専任職員を増員し2名体制にしている。

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

水島コンビナート国際競争力強化ビジョンに基づき、物流機能強化、環境保全、人材育成の取組など「アジア有数の競争力を持つコンビナート」を実現するための取組を推進している。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標①は、H27年度末に評価。目標②及び③は、平成25年度から毎年度末に前年度実績を評価。

b) 第三者を加えた評価の実施体制

評価にあたっては、行政機関だけでなく学識経験者を加えて実施する。

c) 評価における地域協議会の意見の反映方法

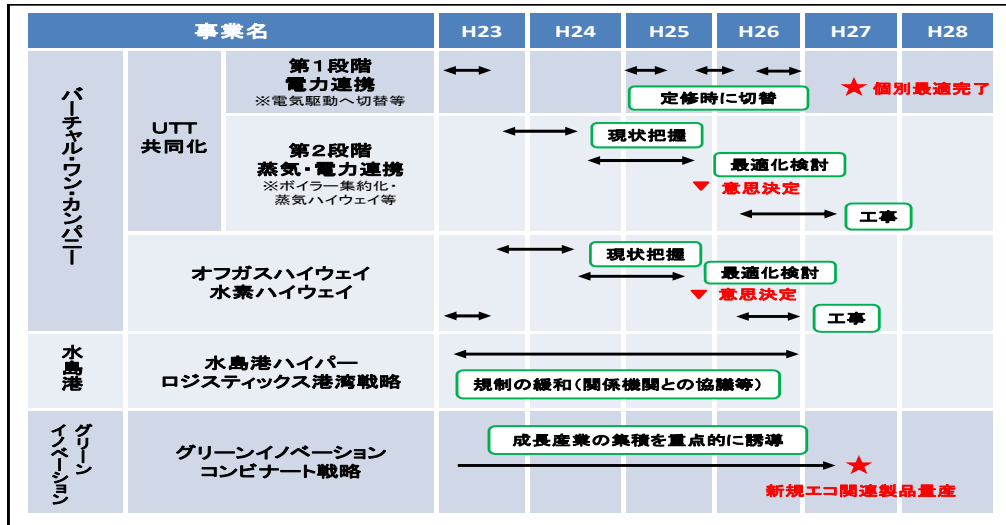
評価は、地域協議会において行政機関だけでなく学識経験者を加えて実施する。

d) 評価における地域住民の意見の反映方法

地域協議会による評価を県のHPで公表し、住民からの意見を受け付け活動に反映させる。

iii)事業全体の概ねのスケジュール

ア)事業全体のスケジュール



イ)地域協議会の活動状況と参画メンバー

- H16.10 地域協議会の母体となった水島コンビナート競争力強化検討委員会を設立。H23年6月に地域協議会へ移行するまでに部会を含め通算44回開催し、強化策を検討、実施した。
 - H22.6.30 総合特区検討WG開催(上記委員会に総合特区検討WGを設置し、以後通算22回開催)
 - H23.6.6 上記委員会を水島コンビナート発展推進協議会に改組、地域協議会の位置付け決議
 - H23.8.26 水島コンビナート発展推進協議会開催(第1回地域協議会と位置づけ)
 - H23.9.26 第2回地域協議会を開催し、総合特区申請内容を全会一致で決定
- 【構成団体】旭化成ケミカルズ、クラレ、JX日鉱日石エネルギー、JFEスチール、中国電力、三菱化学、三菱ガス化学、三菱自動車工業、岡山県、倉敷市、中国経済産業局

3 新たな規制の特例措置等の提案について

【陸上部】

- (1)ガス事業法の特定供給要件の緩和
- (2)電気事業法の特定供給許可要件の緩和
- (3)消防法の移送取扱所に係る事業所敷地内部分の配管基準の緩和
- (4)エネルギーの使用の合理化に関する法律のエネルギー使用量等報告に係る共同省エネルギー事業の省エネ効果を各企業単位で反映できる制度の導入
- (5)地球温暖化対策の推進に関する法律の温室効果ガス算定排出量報告に係る連携事業による温室効果ガス算定排出量を各企業単位で反映できる制度の導入
- (6)石油コンビナート等災害防止法の連携事業を実施する際のレイアウト規制の緩和
- (7)高圧ガス保安法の認定を受けた企業が行う配管系変更工事の届出制への緩和
- (8)高圧ガス保安法の保安検査の認定制度に係る高圧ガス製造施設休止届を提出した際の認定取消免除
- (9)土壌汚染対策法の土地の形質変更に係る土壌調査要件の緩和
- (10)石油コンビナート等災害防止法のレイアウト規制の手続きの地方公共団体への権限移譲によるワンストップ化
- (11)設備投資等に対する法人税の特別償却
- (12)施設整備に対する補助金制度の拡充

【道路部】

- (13)道路法の特定経路における車両の重量規制の緩和
- (14)道路運送車両法の特定期間における臨時ナンバープレートの取り付け免除

【海上部】

- (15)港則法及び関税法による水島港に寄港する船舶の錨泊地の利用基準に係る規制の緩和
- (16)とん税法及び特別とん税法の水島港寄港船舶の再入港時の当該二税の非課税要件の緩和
- (17)海上交通安全法による備讃瀬戸航路の船舶に対する航路航行制限の緩和